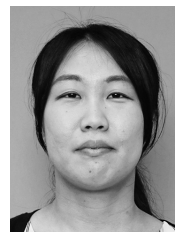




中国・四国支部だより

第 28 回中国・四国支部研修会印象記

岩崎 智之*¹，松田 詳平*²，甲高 彩華*³

令和 7 年 3 月 5 日(水)14 時～17 時に、第 28 回中国・四国支部研修会をオンラインにて開催した。「立入検査を知ろう！～法令改正後の対応が気になる方、立入検査未経験者も必見！～」というテーマで、立入検査の基本的な流れから、特に最近の RI 規制法改正に伴う検査状況の変化、日常業務の中での立入検査を意識した取組み等を取り上げた。未受検者からベテランまで、また大学から企業まで、全国 36 名に受講いただいた。

講演「立入検査の最近の動向や各施設での対応について」坂口修一氏（山口大学 大学研究推進機構 総合科学実験センター RI 実験施設）

講師の坂口氏は、放射線施設における安全管理技術の継承分科会の代表も務められており、後進の指導育成にも尽力されている。本講演では立入検査について、豊富な放射線管理の経験と自施設で令和 7 年 1 月に受けられた立入検査の最新情報を交えて講演をいただいた。立入検査は 10 年前後の間隔で行われるため、受検経験がない放射線取扱主任者も多い。今回の講演により、事前に内容を把握することは重要であると考えます。

はじめに原子力規制庁より立入検査実施の連絡があった際の事前打ち合わせ事例を紹介いただいた。関係者はマネジメント層、各部署担当者等多岐にわたる。当日の立ち会い予定者一覧を説明いただいたので、自身の事業所における該当者が誰になるか照らし合わせることができた。原子力規制庁より検査関連資料が送られてくるタイミングも含めて時系列で説明されたため、誰といつどのような打ち合わせをすべきかを把握することができた。規制庁に検査日程の可否を連絡する必要があるため、日程と実施



写真 1 研修会 Zoom スナップショット

場所の確保の打ち合わせは関係部署の担当者と早期に実施すること、必要書類は各部署より膨大なデータで集まるため、共有サーバの利用等をアドバイスいただいた。検査は概ね以下の流れで進行される。

- ・施設や使用状況の概要
- ・書類確認及び管理状況についての確認
- ・管理区域内の現地検査
- ・とりまとめ及び講評

以前との変更点として、適合性審査、立入検査、予防規程のガイド 3 点が事前に送付されることになった。原子力規制委員会のホームページより取得可能なので早速の確認を推奨された。

排水設備の事前調査票も事前送付されるようになり、現地検査でも排水設備の確認が重視されるようになった。準拠する耐震基準を記載する項目があり、地震対策用振れ止め支持具の設置状況、目視できない場所への定期点検実施の有無等も記入する必要がある。天井内や埋設排水管の状況は放射線取扱主任者のみで把握することは厳しく、設備関係の担当者の協力を仰ぐことも重要である。立入検査実施の連絡から検査日までは期間が限られているため、定期的に調査を行い、目視確認が困難な箇所は状況が分かる写真を準備することをアドバイスいただいた。

測定の信頼性確保が制定されたことは記憶にあたるらしいところであり、立入検査時の書類検査でも確認項目になっている。外部被ばくに関しては日本適合性認定協会（JAB）のサイトから入手できる測定機関の認定証を確認して、測定を委託したことを記録する、測定器に関しては則第20条の測定に使用するものと申請書に記載しているすべての放射線測定器が対象となり、特に液体シンチレーションカウンタやハンドフットクロズモニタを自施設で点検校正している場合は方法を確認される情報をいただいた。

立入検査では管理区域や事業所境界をその測定点とした根拠を説明するといったように放射線取扱主任者の考えや解釈を問われるところがある、日頃より自主点検により施設の状況を把握していることの重要性を説明いただいた。

今回の講演はワンポイントアドバイスも交えて詳細に説明されており、ベテランから意見を聞くことは立入検査だけでなく日頃の放射線管理にも役立つ有意義な講演であった。

グループワーク「立入検査に関するテーマについての検討」中国・四国支部委員及び坂口修一氏

グループワークでは、参加者を5～6人程度のグループに分け、Zoomのブレイクアウトルームを用いて、各テーマに関してディスカッションし発表を行った。

【テーマ1】原子力規制庁から連絡が来て、2週間後に立入検査を行うことになりました。主任者として、①この2週間の間に行うべきこと、②当日の会場に準備しておく資料

①に関して挙げた意見の一例を以下に示す。

- ・当日の会場の確保と動線の確認
- ・会場への書類準備と書類一覧表の作成
- ・当日の立ち会い者の選定、スケジュール調整
- ・申請書の記載内容と現場との乖離の確認
- ・施設の確認：整理整頓、標識の色あせ、施設周辺の草刈り、防火ダンパ等の確認

②に関しては、原子力規制庁から事前連絡のあった書類の他、予防規程関連、ハザードマップ、教育訓練関連、日常点検の記録、直近の日付入りの各種申請書、RIの受入れから廃棄までの流れが分かるような帳簿等が挙げられた。健康診断については、

法令で定められている項目を満たしているかの確認や、健康診断の受診・教育訓練の受講歴等が一目で分かる一覧表を作成したとの意見もあった。

資料の他には、実際に立入検査で減衰計算を行った参加者から関数電卓を用意しておくといふ意見があり非常に驚いた。また筆者の施設では承認証（許可証）の原本を事務方で保管しており会場に持参するよう依頼していたが、写しを会場に持参してしまい、冷や汗が出た。前任の事務担当者が異動していたので、当日までに自身で現物を確認しておく必要があったと反省している。

【テーマ2】日常的な管理の中で、①立入検査の準備や当日の対応に役に立ったと思う取り組み、②できればやっておいた方がよいこともしくははやっておけば良かったこと

①に関しては、

- ・情報共有：分科会、地区毎や個人の伝手等、交流・相談ができる環境が重要である。
- ・施設の相互確認：同じ学内の放射線施設での相互確認をする。
- ・毎年度の帳簿の定期的な確認
- ・健康診断担当や施設担当者の立ち会い依頼

その他、立入検査ガイド、各種申請書、図面の読み込み、過去の立入検査の記録の復習、予防規程を説明するためのリストの作成等の意見も挙げた。

②に関しては、

- ・排水管の確認：最近の立入検査での重点事項
- ・こまめな変更申請書の提出
- ・事務担当者への議事録作成依頼
- ・学内での本格的な施設の相互検査

全体を通して、管理区域内の整理整頓や帳簿の定期的な確認等、放射線取扱主任者が日々行っている施設管理業務や主任者同士の交流・相談ができる環境の重要性を強く感じた。

グループワークでは、時間が足りないと感じられるほど活発に意見が出され、有意義なディスカッションをすることができたのではないかと思います。

今回はオンライン開催ではあったが、グループワークを取り入れることで、参加者同士の交流にも貢献できたように思う。また、立入検査というのは事業所の種類や対応者の立場によって性質が異なる

ことに加え、時世によっても検査内容は変わってくるため、研修会のテーマとしては難しいかなと感じていたが、各事業所での対応や工夫を知ることで、自身の業務に活かせる点は多数あった。中国・四国

支部では今後も、放射線安全取扱いに貢献できる研修会の企画を継続していきたい。

(^{*1} 愛媛大学, ^{*2}(株)千代田テクノル, ^{*3} 島根大学)